

令和2年2月21日

学生 各位

学校実習・ボランティア支援室長
学校実習課長

【重要】教育実習（保育実習）、学校実習等及びボランティア活動における
新型コロナウイルス感染症の予防対策について

新型コロナウイルスによる感染症については、国内においても感染事例が相次いで報告されており、今後は、国内での感染をできる限り抑えることが重要となってきました。

このような状況を踏まえ、教育実習（保育実習）では、「教育実習におけるインフルエンザ等感染症対策」及び下記④に留意の上、実習を行ってください。学校実習（学校外学修含む。）においても、下記の事項に留意の上、実習を行ってください。

また、ボランティア活動では、下記の事項に留意の上、受入先の指示に従い活動を行ってください。

記

- ① 毎朝、必ず健康チェックを行い、③の症状がないかを確認すること。
- ② 体温計とマスクを、可能な限り、実習協力機関（以下「実習校」という。）へ携行し、咳エチケットや頻繁な手洗いなどを心がけること。
- ③ 37.5度以上の発熱又は悪寒、咽頭痛、咳、嘔吐及び下痢などの症状がある場合は、実習校へは行かないで、必ず実習校と本学学校実習課（025-521-3277）へ電話連絡の上、自宅で休養すること。
- ④ ③の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）又は強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合も、実習校へは行かないで、必ず実習校と本学学校実習課（025-521-3277）へ電話連絡の上、上越市の「帰国者・接触者相談センター」窓口：上越保健所（平日 8:30～17:15）025-524-6134（夜間・休日）025-526-9317に電話相談すること。

「教育実習におけるインフルエンザ等感染症対策」保存先：

Google ドライブ／共有アイテム／[FS]全学共有／17_教育実習関係

<関連情報ホームページ>

(咳エチケットについて：厚生労働省HP)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

(新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について (内閣官房HP))

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_000

[01.html](#)

(外務省海外安全ホームページ)

<http://www.anzen.mofa.go.jp> (PC版、スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mktop.asp> (モバイル版)

(文部科学省ホームページ)

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

(学校において予防すべき感染症の解説：日本学校保健会ホームページ)

<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/211>

(新型コロナウイルス感染症について：新潟県ホームページ)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/bukan-haien.html>

【本件担当】

学校実習課学校実習チーム

電話：025-521-3277 / E-mail：zissyuu@juen.ac.jp